

鎌倉市公告第 893 号

予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）第 5 条に基づき、次のとおり予防接種を実施しますので、予防接種法施行令（昭和 23 年政令第 197 号）第 5 条に基づき公告します。

令和 7 年（2025 年）3 月 21 日

鎌倉市長

松 尾



1 予防接種の種類

- (1) B C G
- (2) ヒブ
- (3) 小児用肺炎球菌
- (4) B 型肝炎
- (5) 五種混合
- (6) 四種混合
- (7) 三種混合
- (8) 不活化ポリオ
- (9) 二種混合
- (10) 麻しん風しん混合（単抗原含む）
- (11) 水痘
- (12) 日本脳炎
- (13) H P V
- (14) ロタウイルス

2 対象者

別紙 1 のとおり

3 予防接種を行う期間

令和 7 年（2025 年）4 月 1 日から令和 8 年（2026 年）3 月 31 日までのうち、

各医療機関で定める予防接種を行う日時

4 予防接種実施医療機関（主たる場所）

別紙2のとおり

5 予防接種不適合者（予防接種を受けることが適当でない者）

- (1) 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で、当該予防接種を行う必要がないと認められる者
- (2) 明らかな発熱を呈している者
- (3) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (4) 当該予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがある者
- (5) BCG予防接種の対象者にあつては、結核その他の疾病の予防接種及び傷等によるケロイドの認められる者
- (6) その他、医師により予防接種を行うことが不適合な状態にあるという診断を受けた者

令和7年度 鎌倉市定期接種（A類疾病）の種類と対象者

予防接種名		接種対象年齢		接種間隔と回数	
ロ タ ウ イ ル ス	ロタリックス （1価）	生後6週から24週に至るまで （初回：生後2か月から生後14週6日に至るまで）		27日以上の間隔をおいて ※同一のワクチンで接種	2回
	ロタテック （5価）	生後6週から32週に至るまで （初回：生後2か月から生後14週6日に至るまで）		27日以上の間隔をおいて ※同一のワクチンで接種	3回
B型肝炎		生後1歳に至るまで		2回目：初回から27日以上の間隔をおいて 3回目：初回から139日以上の間隔をおいて	3回
小 児 用 肺 炎 球 菌	プレベナー （20価） または バクニュバンス （15価）	生後2か月 から60か 月 に 至 る ま で	生後2か月から7か月に 至るまでの間に開始	初回：生後24か月に至るまでに27日以上 の間隔をおいて ※2回目の接種は生後12か月に至るまで。 超えた場合、3回目の接種はできない。 追加：初回終了後60日以上の間隔をおいて かつ生後12か月以降で	3回 1回
			生後7か月から12か月に 至るまでの間に開始	初回：生後24か月に至るまでに27日以上 の間隔をおいて 追加：初回終了後60日以上の間隔をおいて かつ生後12か月以降で	2回 1回
			生後12か月から24か月に 至るまでの間に開始	60日以上の間隔をおいて	2回
			生後24か月から60か月に 至るまでの間に開始		1回
			五種混合	生後2か月から90か月に至るまで	
四種混合 三種混合※ 不活化ポリオ※ （※は該当者のみ）	生後2か月から90か月に至るまで		初回：20日以上の間隔をおいて 追加：初回終了後6か月以上の間隔をおいて	3回 1回	
ヒ ブ	生後2か月 から60か 月 に 至 る ま で	生後2か月から7か月に 至るまでの間に開始	初回：生後12か月に至るまでに27日以上 の間隔をおいて（医師が認める場合20日） 追加：初回終了後7か月以上の間隔をおいて	3回 1回	
		生後7か月から12か月に 至るまでの間に開始	初回：生後12か月に至るまでに27日以上 の間隔をおいて（医師が認める場合20日） 追加：初回終了後7か月以上の間隔をおいて	2回 1回	
		生後12か月から60か月に 至るまでの間に開始		1回	
BCG	生後1歳に至るまで			1回	
麻しん風しん混合 または 麻しん単抗原 風しん単抗原	1期	生後12か月から24か月に 至るまで			1回
	2期	小学校入学前年度 令和7年度対象生年月日 平成31年(2019年)4月2日～ 令和2年(2020年)4月1日			1回
	令和6年度 対象者	令和6年度内に生後24月に達し た方又は平成30年(2018年)4 月2日～平成31年(2019年) 4月1日生まれの方			1回

水痘	生後12か月から36か月に至るまで		3か月以上の間隔をおいて	2回
日本脳炎	1期 初回	生後6か月から90か月に至るまで	6日以上の間隔をおいて	2回
	1期 追加		1期初回終了後6か月以上の間隔をおいて	1回
	2期	9歳から13歳未満		1回
二種混合	2期	11歳から13歳未満		1回
HPV	サーバリックス (2価)	①定期接種対象者 小学校6年生～高校1年生相当年齢の女性 平成21年(2009年)4月2日 ～ 平成26年(2014年)4月1日 生まれ	サーバリックス(2価) 2回目:1回目から1か月の間隔をおく 3回目:1回目から6か月の間隔をおく 上記が難しい場合、2回目は1回目から1か月以上、3回目は1回目から5か月以上、2回目から2か月半以上の間隔をおく	3回
	ガーダシル (4価)	②キャッチアップ接種対象者のうち 令和4年(2022年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した方(女性) 平成9年(1997年)4月2日 ～ 平成20年(2008年)4月1日 生まれ	ガーダシル(4価) 2回目:1回目から2か月の間隔をおく 3回目:1回目から6か月の間隔をおく 上記が難しい場合、2回目は1回目から1か月以上、3回目は2回目から3か月以上の間隔をおく	3回
	シルガード9 (9価)	③平成20(2008)年度生まれの女子で、 令和4年(2022年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した方 平成20年(2008年)4月2日 ～ 平成21年(2009年)4月1日 生まれ	シルガード9(9価) 2回目:1回目から2か月の間隔をおく 3回目:1回目から6か月の間隔をおく 上記が難しい場合、2回目は1回目から1か月以上、3回目は2回目から3か月以上の間隔をおく	3回

令和7年度 鎌倉市定期接種(A類疾病) 実施医療機関一覧

2025.3.8更新

No	医療機関名(予防接種を行う主たる場所)	実施する予防接種の種類																
		口 タ	B 型 肝 炎	小 児 用 肺 炎 球 菌	五 種 混 合	四 種 混 合	三 種 混 合	不 活 化 ポ リ オ	ヒ ブ	B C G	麻 し ん 風 し ん 混 合 (1 期)(単 抗 原 含 む	麻 し ん 風 し ん 混 合 (2 期)(単 抗 原 含 む	水 痘	日 本 脳 炎 (1 期)	日 本 脳 炎 (2 期)		二 種 混 合 (2 期)	HPV 子宮 頸 が ん 2 価 ・ 4 価
61	ハイランドクリニック	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	逗子市久木8-13-30
62	大船こどもとおとなのクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	横浜市栄区笠間2-2-1 GRAND SHIP204
63	藤沢市民病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	○※	○	○※	○※	藤沢市藤沢2-6-1
64	神奈川県立こども医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	横浜市南区六ツ川2-138-4

※ 日本脳炎1期対象者のうち、(★:7歳6カ月以上)(○※:15歳未満)
 ※ 日本脳炎2期対象者のうち、(☆:14歳以上20歳未満)(○※:15歳未満)
 ※ HPV(子宮頸がん)2価・4価のうち、(○※:15歳未満)
 ※ HPV(子宮頸がん)9価のうち、(○※:15歳未満)